

# 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

有田町長様 令和 年 月 日提出		〔特別徴収者〕 給与支払者		所在地	〒										特別徴収義務者 指定番号										
				フリガナ											宛番号										
		担連 当絡 者先		所属 氏名		氏名又は名称												電話 内線 ( )							
																				個人番号 又は法人番号					
給与所得者	フリガナ											異動日 年 月 日	異動の事由 1. 退職 2. 転職 3. 死亡 4. 少額 5. 合併 6. 合算 7. その他 <small>（事由・理由）</small>	異動後の未徴収 税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 <small>（本人納付）</small>											
	氏名																								
	生年月日	年 月 日																							
	個人番号																								
	受給者番号																								
1月1日現在の住所											円	円	円	円											
異動後の住所																									

1. 特別徴収継続の場合																										
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	新規										法人番号				新しい勤務先へは、月割額 円を 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。										
	所在地	〒										担当者連絡先	所属				受給者番号									
	フリガナ												氏名													
	氏名又は名称												電話													
										内線 ( )										1. 必要 2. 不要 <small>右から番号を記入</small>						

2. 一括徴収の場合																										
理由	<input type="checkbox"/> <small>右から番号を記入</small>	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年 1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため										徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)				左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。									
												月 日				円										

3. 普通徴収の場合																									
理由	<input type="checkbox"/> <small>右から番号を記入</small>	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため										※市町村記入欄													

(注) 1. この異動届出書は異動があった月の翌月の10日までに必ず（一括徴収した場合においても）提出してください。  
 2. 1月1日から4月30日までの退職者については、残りの全税額の一括徴収が義務付けられています。（地方税法第321条の5第2項）